

市立病院検討特別委員会 会議記録

- 1 日 時 平成30年2月26日(月)午後1時30分開会
- 2 場 所 特別委員会室
- 3 出席委員 委員長 中川英孝
副委員長 石川龍之
委員 関根ジロー
委員 大谷茂範
委員 原裕二
委員 高橋伸之
委員 宇津野史行
委員 織原正幸(欠席)
委員 田居照康
委員 末松裕人
委員 小沢暁民
- 4 出席理事者 別紙のとおり
- 5 正副議長 議長 深山能一
- 6 出席事務局職員 議会事務局長 小川 弘
議事調査課長 大谷 昇
議事調査課長補佐 松井 幸一
議事調査課長補佐 島崎 裕
議事調査課主幹 山崎 悟
- 7 会議に付した事件 議案第58号 平成29年度松戸市病院事業会計補正予算
(第2回)
- 8 会議の経過及び概要 委員長開議宣告
市長挨拶
病院事業管理者挨拶
議 事
傍 聴 議 員 山中啓之議員、中田京議員
傍 聴 者 3名

(1) 議案第58号 平成29年度松戸市病院事業会計補正予算(第2回)

中川英孝委員長

それでは、議案第58号、平成29年度松戸市病院事業会計補正予算(第2回)を議題といたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

経営企画課長

それでは、議案第58号、平成29年度松戸市病院事業会計補正予算(第2回)について御説明をいたします。

初めに、補正予算説明書の1ページを御覧ください。

平成29年度の当初予算を補正する形となりますため、議案中の現病院との表記につきましては、上本郷の旧市立病院となります。また、新病院との表記は、千駄堀の市立総合医療センターとなりますことを御留意願いたいと思います。

それでは、第2条、業務の予定量につきまして、第1項、市立病院事業では、年間延べ患者数の入院について、現病院、これは旧市立病院で診療を行いました平成29年4月から12月までの約9か月分となります。こちらが、補正後12万1,003人とし、6,597人の減少となります。

新病院での平成30年1月から3月までの約3か月間につきましては、補正後4万6,167人とし、4,407人の増加となります。これに伴い、1日の平均患者数をそれぞれ記載のとおり改めるものでございます。

次に、主要な建設改良事業の千駄堀地区新病院建設工事につきまして、継続費の年割額変更に伴い1億1,077万8,000円の減額とし、補正後113億1,417万円とするものでございます。

次に、第3条、収益的収入及び支出でございます。補正予算説明書の38ページを御覧いただきたいと存じます。

収入の第1款、市立病院事業収益につきまして、1億5,025万6,000円を増額し、184億9,505万6,000円とするものでございます。

第1項、医業収益では、7億9,874万4,000円を減額し、149億1,360万2,000円とするものでございます。これは、入院収益につきまして、収益単価の減額並びに患者数が想定した計画に達しなかったため、減収としたものでございます。

次に、第2項、医業外収益では、9億4,900万円を増額し、32億9,746万1,000円とするものでございます。内訳として、医業収益の減収分7億9,874万4,000円、他会計負担金で100万円の減額、これから御説明いたします医業費用の増加分1億5,025万6,000円、合計9億5,000万円の補てんを一般会計に対しお願いするものでございます。

次に、補正予算説明書の40ページを御覧ください。

支出を御説明いたします。第1款、市立病院事業費用につきまして、1億5,025万6,000円増額し、184億9,505万6,000円とするものでございます。

第1項、医業費用では、1億5,025万6,000円増額し、175億4,568万5,000円とするものでございます。内訳として、経費のうち、修繕費で旧市立病院の安全対策等として3,525万6,000円の増額、委託料で、血液照射装置撤去処理業務委託等1億1,500万円を増額し、合計1億5,025万6,000円を増額するものでございます。

なお、給与費につきましては科目間の組み替えがございますが、予算額は変わりございません。

続きまして、補正予算説明書の42ページを御覧ください。

第4条、資本的収入及び支出でございます。第1款、市立病院資本的収入につきましては、1億883万6,000円を減額し、176億9,207万8,000円とするものでございます。

第1項、企業債につきましては、新病院建設事業に係る継続費の年割額変更に伴い、1億2,021万円減額するものでございます。

次に、第2項、県支出金につきましては、医療提供体制推進事業補助金、265万円の交付決定に伴い、増額するものでございます。

次に、第3項、出資金につきましては、新病院建設事業に係る継続費の年割額変更並びに一般備品購入費の減額により、27万5,000円を減額するものでございます。

次に、第4項、負担金につきましては、看護専門学校生徒に対する修学資金貸付金額の確定に伴い、300万円を減額するものでございます。

次に、第7項、寄附金につきましては、計5件、1,200万円の御寄付をいただきましたことから、増額をいたすものでございます。

続きまして第2款、市立東松戸病院資本的収入につきましては、1,550万円を減額し、3億478万9,000円とするものでございます。

第1項、企業債につきましては、医療機械購入費の減額に伴い、1,550万を減額し、450万円とするものでございます。

次に、支出を御説明いたします。

第1款、市立病院資本的支出につきましては、1億2,398万5,000円を減額し、179億8,895万5,000円とするものでございます。

第1項、建設改良費につきましては、1億2,098万5,000円を減額し、173億1,630万2,000円とするものでございます。内訳として、保育所整備費におきまして、備品等の購入で100万円の減額、新病院建設費におきまして、監理設計業務の委託料並びに工事請負費で1億1,998万5,000円の減額でございます。

次に、第2項、投資につきましては、修学資金の貸付額の確定に伴い300万円の減額でございます。

続きまして、第2款、市立東松戸病院資本的支出につきましては、1,549万4,000円を減額し、4億7,617万9,000円とするものでございます。

第1項、建設改良費につきましては、医療機械購入費の減額として1,549万4,000円を減額し、1,700万6,000円とするものでございます。

次に、補正予算説明書の3ページに戻っていただきたいと存じます。

第5条、継続費につきましては、新病院建設事業の平成29年度年割額を1億1,998万5,000円減額し、198億5,869万5,000円とするものでございます。

次に、第6条、企業債につきましては、新病院建設事業の限度額を1億2,021万円減額し、104億9,320万円に、また、東松戸病院医療機械整備事業の限度額を1,550万円減額し、450万円とするものでございます。

【質 疑】

高橋伸之委員

まず、補正予算説明書41ページの修繕費、旧病院安全対策等の増の金額ですけれども、こちらの費用と、それから内容についてお聞かせください。

それから、44ページの千駄堀地区新病院建設費の減額の約1億2,000万円ですけれども、こちらのマイナスの部分は、入札差金などによるものなのでしょうか。お示してください。

あと、新病院が開院して数か月がたちましたけれども、病床の稼働率等の現況をお聞かせいただければと思います。

市立病院管財課長

それでは、旧市立病院の安全対策の費用と内容について御答弁申し上げます。

今回の安全対策費用につきましては、修繕費、委託料合わせて3,057万6,000円を計上させていただきました。

内容につきましては、不審者侵入対策として、旧市立病院の敷地周辺全体にパネルを設置する費用1,500万円、建物の出入口に防犯カメラ10台の設置費用220万円、24時間警備員の常駐、昼間3名、夜間2名、こちらは3か月間で1,100万円、建物内に機械警備の設置費用、こちらも3か月間で12万円、また、旧市立病院が閉院することで周辺が大変暗くなりますので、防犯灯に11台LEDを設置する費用として225万6,000円でございます。

なお、旧市立病院が閉院することに伴い、地域住民の方々から不安の声や要望等、多数寄せられました。その要望等をもとに計画をいたしました。昨年12月の地域住民説明会で、今回の安全対策について御理解いただけました。また、松戸警察署からも旧市立病院の周辺のパトロールを今まで以上に強化すると御協力をいただきました。

今後も地域住民の方の不安を少しでも軽減できるように、病院事業として対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

建設事務局次長

千駄堀地区新病院建設事業の建設費の約1億2,000万円、これは入札差金などによるものかという御質疑だったと思っております。お答えいたします。

入札差金もございませぬが、これは大きな金額ではございませぬ。端的に申し上げますと、清水建設株式会社との調整協議や医療スタッフなどとの再調整の過程の中で、創意工夫により予算の節約を図ったというものでございませぬ。

それでは、具体的に主な減額でございませぬが、シールド対応工事が仕様、範囲、単価などの調整協議により約6,300万円、大会議室の電動カーテンが清水建設株式会社から寄附をいただいたことにより、約230万円、ナースコール見守りカメラが、台数や単価などの調整により約840万円、照明器具のLED化が追加工事ではなく、前契約の中で何とか吸収できるように協議できたことにより、約4,370万円等々でございませぬ。

ここで、少しこの減額に至る経緯をご説明いたします。平成28年9月、これが3回目となります約6億円の建設事業費の増額補正予算を議決いただきました。市立病院検討特別委員会委員長をはじめ、議員各位におかれましては、毎回、苦渋の御決断をいただいたものと認識してございませぬ。その御理解と御協力があり、無事竣工、開院できましたこと、改めて御礼申し上げます。

その間、平成26年10月の附帯決議の中では、大幅な増額予算となったことに鑑み、少しでも圧縮するための新たな財源確保策を講じ、これ以上の財政負担を抑えることが求

められました。また、平成28年9月定例会の市立病院検討特別委員会委員長報告の中では、整備についてさらなる検討工夫を求めたい、これ以上の市財政へ負担をかけることのないようになどの強い申し入れがございました。この附帯決議と申し入れを病院事業として真摯に受け止め、その姿勢といたしまして、議決いただきました予算であっても、その全額を使い切るということではなく、さらなる検討工夫をすべく、再度の協議や調整などにより、できる限り企業債を減らせるよう、支出の節約を図りました。その結果が今般、1億1,998万5,000円、支出額を減額できたというものでございます。御理解いただけると幸いですことを申し上げ、お答えとさせていただきます。

市立病院医事課長

松戸市立総合医療センターの開院から現在までの患者受入状況についてお答えいたします。

まず、新病院開院に当たり、昨年12月26日に入院患者の搬送を行ったわけですが、移送人数としましては、93名の患者を当日午前中には新病院へ搬送し、無事に転院を完了いたしました。

その後の入院患者数の状況について申し上げますと、平成30年1月1日から15日の入院患者数は、1日平均で280.5人、病床稼働率では47.4%でありましたが、1月後半となる1月16日から31日までの入院患者数は、1日平均で475.4人となり、病床稼働率では80.3%と回復してまいりました。さらに、2月の状況では、1日から21日までの速報値となりますが、入院患者数が1日平均510.6人で、稼働率では86.2%という状況まで上がっております。

また、外来患者数につきましても、1月の平均来院患者数が1日平均で961.6人と、前年とほぼ変わらない患者数となっております。

ちなみに、ドクターカーの出動件数につきましては、平成29年12月27日の開院日から、30年1月末までの間に55件の出動がありました。また、ドクターヘリにつきましては、12月28日及び1月13日に受け入れを1月までの間では行っており、2月には4件のドクターヘリの受け入れが行われておまして、合計6件となっております。市立総合医療センターの現状としてお話しさせていただきました。

高橋伸之委員

1点だけ再質疑ですけれども、病院安全対策費の費用がそれだけかかるということですが、これは来年度以降も費用がかかるということですか。経費についてはどのようにお考えでしょうか。

市立病院管財課長

先ほどの説明の中で、パネル、防犯カメラ、防犯灯のLED設置、こちらは設置費用だけです。ただ、24時間警備員の常駐と建物内の機械警備については、来年度以降も継続しますと費用が発生してまいります。

高橋伸之委員

その費用に関しては、年間4,000万円以上かかってしまうということになりますね。わかりました。

それから、経費の削減の部分については、ありがとうございます。執行部の努力を評価したいと思います。また、今後もさまざま費用の削減等に御尽力いただければと思います。

それと、現況の部分ですけれども、非常に入院の稼働率が上がってきているということなので、しっかり今後もキープしていただきたいという思いもあります。また、既に開院してからさまざまな患者や利用者の意見も出ていると思いますので、そういったことにも今後も対応していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

宇津野史行委員

まず、今の高橋伸之委員の続きの部分でもありますけれども、まず新病院ですが、病床利用状況が、予想以上に回復しているという話がありました。具体的には、1月前半は少なかったのだけれども、1月後半、2月に入って随分伸びてきたという話がありました。例年、12月末から1月前半ぐらいにかけては、年末年始ということもあって、新病院に移ろうが移るまいが利用率は下がるわけです。2月ぐらいに入ると入院患者が、毎年、補正予算を組むと、2月に入って80何%になりましたみたいなことをいつも言われて、回復傾向ですとか言われるのですけれど、そういうことなので、例年と比較をして今回はどうだったのかということを知りたいと思っています。つまり、病院の移転の影響がどれぐらいだったのかということを知りたいと思っています。つまり、入院収益の減少が約8億円、7億9,874万4,000円あるわけですが、これが単純に移転によるもので入院患者数が減ったから、8億円減ったということではないと思っています。この病院移転による影響を純粹に取り出した場合に、どれぐらいの影響があったのかということをお聞かせいただきたいということです。

それからもう一つです。修繕費に関してお話がありました。この修繕費について、特に防犯カメラの問題について10台、220万円というお話がありました。いわゆる市民参加型防犯カメラは1台当たり30万円とか、そういう補助金を出したりして、実質負担はありませんとか、市が直接設置する防犯カメラよりもずっと市民参加型防犯カメラのほうが、30万円ぐらいで設置できるので安いという説明を受けてきたのですけれど、この防犯カメラは10台で220万円ですか。そうすると、1台当たり22万円ですよ。松戸市内の公共的な防犯カメラの中では最も安いのですけれども、この差はなぜ生まれているのかということをお聞かせいただきたい。どういう工夫をすればこれだけ安く防犯カメラが設置できるのだろうかということをお聞かせいただきたいと思います。

市立病院医事課長

新病院移転に伴う入院収益の減少額についてですが、その年その年、入院患者の状況が同じではないため、一概に前年等と比較することは難しいところかもしれませんが、移転に伴う影響が出てくる12月及び1月の入院収益について、前年度と比較してみますと、延べ入院患者数で7,564人の減、病床稼働率につきましては、平成28年度12月と1月の平均稼働率が78.9%であったのに対して、29年度12月と1月の平均稼働率は56.2%で、前年比22.7%減少しております。よって、入院収益につきましては2か月で約4億8,403万円の減収となっております。

経営企画課長

今、市立病院医事課長が答弁されたことに少し補足をさせていただきます。

まず今回、医業収益が8億円分、想定した計画を下回ったという、理由でございますが、やはり一番大きかったのは、4月から11月までの上半期の医業収益が、私達の経営計画では83%という形で想定をいたしました。そこが、実際に実績としては、79%超だったということで、この4%が非常に大きく今回影響が出たものと認識しております。

また、12月につきましても、当初、移転に際して入院患者の受け入れの制限を行ったのですけれども、実際に、当初計画を立てたときは、12月26日の患者の搬送については160人規模を予定しておりました。そこを、いろいろ業者等の意見、アドバイス、あるいは警察等からの御指導等を受けまして、いろいろ検討した結果、100人を切らないと安全な移送は難しいと、そういう結論に達しまして、12月が非常に大きく診療報酬の実績が上がらなかった理由の一つになっております。

市立病院管財課長

宇津野史行委員の御質疑で防犯カメラの価格が市長部局で取り付けるものと病院で取り付けるものでは違うのではないかと。病院は、建物の入り口にとすることで取り付け場所が決まっていますし、電気は電気で、市に比べて多分配線等もある程度決まっているところしか設置しないので、取り付けも難しくないとします。ですので、その辺の設置費用を含めた金額で、若干安いのではないかと感じております。

宇津野史行委員

防犯カメラの問題は、なかなかここで聞いても、市民安全課で設置している防犯カメラとの比較ができないと思うのでこれ以上聞きませんが、若干安いとかというレベルではない、1桁安いです。市民参加型防犯カメラは、1台30万円からの補助だという話をしているぐらいですから、それよりもはるかに安いので、そうなってくると、一体、市が設置している街頭防犯型カメラは何なのかという話になってきますし、逆にこのノウハウを共有したほうがいいのではないかと思います。これは多分、予算審査特別委員会の中でまたこの議論を市民安全課としていくことになるかもしれません。

それから、移転に伴う入院収益減の影響について、私も単純に例年と比べてどうかということで、単純な計算で数字は算出できるけれど、単純に比較はできないとは思っておりますので、何となくのイメージがわかったところです。

おっしゃるとおり、患者の移送計画、当時160人余りを93人ぐらいに絞って、安全性を重視した。それによって当然入院者数が減る、病床利用率も下がるということは、安全性を優先するということでも判断はよかったのかと思っております。あとは、それ以降の利用者数が増えているということが、去年と比較しても増えているということは、どういう理由なのかと思うのですが、聞くところによると、救急搬送が、他市からの救急搬送が増えたという理由もあるようですが、特に1月の後半から2月、今ぐらいにかけて、増えた内容と要因は何なのかをお聞かせいただきたい。例年2月になると増えるわけですが、それ以上に増えているのかどうなのか。逆に、それ以上に増えているとすれば、例年との違いは何があるのかということをお聞かせいただきたいと思っております。

市立病院医事課長

増えた患者数の内訳ということですと、確かに救急患者も実際は増えているところがございますが、ただ、今まで年末に入院できなかった方たちが、ここに来て入院待ちで入ってきているという状況もありますので、以前ですと、大体4割から4割5分が予約で、5割5分から6割ぐらいが救急診療という形をとっていたところですが、週によっては6割予約という方もいらっしゃると思いますので、そういったところでの、予約患者も十分入れているという状況は見受けられます。

宇津野史行委員

新病院になったことによって、何かしら利用率向上のための影響が見られるということであるならば、今後ともその期待ができるのかなど。そうではなくて、例年どおりですという話になってくると、また心配になるわけですがけれども、例年とは違って、新しい病院になったことによる入院収益、利用者数の増が見込めるとするならば、今後に期待ができるのかと感じたところです。

あと、修繕費の話に戻るのですが、旧病院跡地といってもまだ建物がありますが、この今後の費用については、防犯用カメラですとか、パネルを設置して立ち入りできないようにしたり、防犯灯にLEDを付けたのは、それほどランニングコストがかかるわけではない。ただ、警備員を配置する経費に関しては3か月で1,100万円ですから、年間にすると4千何百万円かかるわけですが、これは長引けば長引くほど、これだけの費用がかかっていくと。それでは、この跡地をどうするかということについて、誰が検討していくのか。どこの部署でもいいですが、いつまでに検討するのか、そのあたりは、何かわからないものなのではないでしょうか。市民の皆さんから聞かれることが多いのです。これだけ費用がかかる、これだけ必要ですと補正予算が提出されているわけですがけれども。

中川英孝委員長

宇津野史行委員、今日は補正予算の審査ですから。

宇津野史行委員

補正予算で金額が提案されているのですが、この費用が一体いつまでかかるのか。という意味で、誰が、いつまでに決めるものなのか。決まっていなければ決まっていなくて全然構わないのですが、一体いつまで払い続ければいいのか、市民から聞かれた時に、私達はどうか御説明をすればいいのか。いいえ、3か月だけですと話をすればいいのか、いつになるかわかりませんという話になるのか、何となくイメージだけでもお伝えいただきたいと思っています。

病院事業管理局長

今、防犯対策の関係で管財課長からも話がありましたが、費用につきましては、今御審査いただいているとおりでございますが、いつまでということになりますと、まだ答えを持っていない状況ではございます。

防犯対策への強い要求が出ているということも認識しております。また、松戸市病院運営審議会の中でも、やはり公立の医療施設として活用する必要性がないと思料するというところで、土地の売却について、企業債の償還に充てるのが妥当ということも答申としていただいておりますので、今後は、病院運営審議会が審議継続中ではございますので、病院運営審議会の状況を注視してまいりたいと思っております。

宇津野史行委員

松戸市病院運営審議会が継続中とはいっても、早めに結論が出せるものはどんどん出していく、答申が出せるものを出していくという話の中で、上本郷の跡地問題は答申が、内容が決まってきたのだと思うのですが、これ以上話しても、なかなかいつまでという話はないでしょう。どこが決めることになっていくのかということだけ聞きたいです。今、病院事業管理局長がお話しになったということは、病院事業のどこかの部署が決めていくのですか。少なくとも、市長部局ではなくて病院事業が決めることになるかと

てよろしいのでしょうか。病院運営審議会自体は、病院事業が設置した審議会ではなくて、市長部局で設置した審議会です。だけど、その審議会の答申を受けて、どこがこの跡地問題を決めていくことになるのかということをお聞かせください。

病院事業管理局長

松戸市病院運営審議会は市長の直属の機関でございますので、最終的に審議会の答申に対しての判断がなされると認識しておりますが、やはり私達病院現場での業務を遂行するに当たって、現場での声も非常に左右するものであると考えておりますので、私どももそういう病院運営審議会の進行状況、そういったものも踏まえて、病院としての思い、それもお伝えしながら、最終的に判断をいただいているものと考えております。

宇津野史行委員

そうすると、病院としては病院としての考えを伝えるものの、最終的には、判断をいただきたいということであるならば、そのいただく先は市長が最終的には判断をされると。病院事業管理者ではなくて、市長が判断すると今、お答えになったと捉えてよろしいですか。判断いただきたいとおっしゃったので、私達が判断するという意味ではなくて、皆さんが提案する上での判断ではないですか。それで、私達は賛成・反対するのかもしれませんが、提案する判断者は誰になるのですか、そうすると。少なくとも、病院事業管理局長は今、判断いただくことになるとおっしゃったので、局長レベルでの判断ではないということが今わかったものですから、そうするとどこが判断するのか。やはり市長部局、市長が判断するということですか。病院事業管理者が判断するのですか。

病院事業管理局長

病院事業としても、私の立場でもあまり申し上げられるところではないのですが、病院事業管理者がいらっしゃいます。病院の考え、思い、これもまだまとまっておりません。これにつきましては早急にまとめていきたいとは思っておりますが、その中で松戸市病院運営審議会が別の流れとして動いておりますので、それを見て、病院事業管理者からまた市長への提言などもあるかと思っております。その中で最終的に決まっていくものであればと思っております。

原裕二委員

約8億円の入院収益の減についてお伺いしたいと思います。

単純にこの8億円を入院患者の延べ人数2,190人減ですね。割り算してみると、単価が36万5,000円ぐらいになるかと思うので、これは単純に、人数が減っただけでこれだけ入院収益が減ったということではないと。多分、入院単価が減ったのかなと、この数字から見て思われるのですけれども、今回の補正予算によって、当初の計画から見込みの入院単価はどのぐらい下がったのか、その理由と一緒に教えていただけたらと思っております。

市立病院医事課長

入院診療単価が予定見込み額より下回ったということが、今、原裕二委員がおっしゃられたとおりの理由ということだと思っておりますが、まず、平成29年度の入院単価が下回ってしまった原因について、主に2点ほど挙げることができます。

まず1点目としましては、市立病院の移転の影響もあり、手術室以外の内視鏡やカテー

テル室で行われる手術なども含め、全体の手術数が減少したということが挙げられます。特に、循環器内科の医師が休職してしまったということで、この医師が専門領域として不整脈に対するカテーテル手術を多く行っていたわけですが、このカテーテル手術の件数が減少してしまったことが挙げられます。平成29年度4月から12月までと、28年度4月から12月までを比較してみますと、この不整脈に対するカテーテル手術は41件減少してしまっています。ほかにも、循環器に関する冠動脈カテーテル手術も10件ほど減少していて、ペースメーカーの手術も11件減っております。4月から12月までの手術の全体数としても123件減少していることから、1日当たりの診療単価が上がっていないということが挙げられます。

それから2点目としては、新生児科の医師が前年3名であったところ、医師の退職により平成29年は1名減ということで、前年並みの入院患者が確保できなかったことが挙げられます。新生児の診療単価は非常に高いところですが、28年4月から12月末までと29年4月から12月末までの患者数を比較してみますと、新入院患者で119人減、延べ入院患者数で1,770人減したことにより、全体的な診療単価にも影響したという状況です。

ちなみに、平成30年4月からは新生児科の医師につきましては1名増で、28年度同様3名体制になる見込みですので、次年度は、現在より患者数の獲得が期待される場所です。

原裕二委員

もう一度、質疑をやり直します。単価が影響だという、平均入院単価が下がったからこれだけの減額ということも理由としてあるわけですね。それがどのぐらいかということがまず知りたくて、単純に人数が減ったということだけではないわけですね。ですから、今回の補正予算も含めて、平成29年の実績値として平均入院単価はどのぐらいになって、計画値が幾らで、その差はいくらなのでしょう、まずそれを教えてください。

市立病院医事課長

平成29年度予算としては、1日平均単価が6万6,282円ということでした。今回、補正予算が6万2,373円ですので、3,909円の減ということになります。

原裕二委員

それで、この入院単価の減がこのまま続くと、これから新病院になってからもずっと続くわけですので、本当に借金を返済していけるかというところですのでごく心配になるのですが、単純にこの入院単価の減が、新病院へ移転した影響で一時期下がったということであれば、多分、新病院になってから入院単価が、例えば平成30年の計画だと6万6,800円だと思うのですが、これに戻っていくのかという確信さえつかめれば、特に心配する必要はないのですけれども、その辺を知るためにお聞きしたいことは、新病院になってからの平均入院単価は、この6万6,800円に近づいたのでしょうか。

市立病院医事課長

1月の平均入院単価を申し上げますと、6万2,564円で、平成30年の計画には、まだ近づいてはおりません。ただ、この後、2月から稼働率は上がってきていて、平均在院日数も減ってきております。平均在院日数が延びてしまうと、入院単価は上がらなくなるところです。といいますのも、DPC（診断群分類別包括評価）での入院料につきまし

て、一番高い、入院日数が短いところが、入院1というところがありまして、その次は入院2、これが平均なところなんです。その後、超えると入院3ということになって、さらに落ちると出来高ということになってしまうのですが、1月は、前月から入院していた患者がそのまま継続して入院していた部分もありますし、あと入院した方が少なかったということがあって、まだ6万2,000円台ということなのですが、2月については、回転率が上がってきているということで、もう少し上がってくるかと考えております。

原裕二委員

新病院になってからは、まだ移転の影響もあって手術室がうまく回っていないということもお聞きしていますので、その辺も入院単価がなかなか上がらないのかということは想像できたのですが、逆に言うと、例えばまだ移転の影響を受けない平成29年4月から9月ぐらいの上半期は計画どおりの6万6,282円ですか、これに近づいている形で実績を終えているのでしょうか。上半期の平均入院単価はどのくらいなのでしょう。

市立病院医事課長

上半期の数字は持っていないのですが、11月までの数字であれば、11月までの実績値ということになりますけれど、6万1,885円ということで低い数値になっております。

原裕二委員

そうすると、今の数字を聞いてしまうと、やはり移転の影響ではなくて、思ったよりも入院単価が取れていないと。何か問題だと思うのですが、一体そこは分析できているのでしょうか。とにかく心配なのは、新病院になっての平均入院単価は、計画でいうと6万6,800円。これが平成30年、31年、32年と6万6,800円で、しかも病床稼働率を上げていかなければいけないということなので、このままいくと、病床稼働率は上がっていたとしても、計画どおり収益が上がってこないということになるかと思うのですが、この入院単価が計画どおりに取得できていない分析は既に済んでいるのでしょうか。

市立病院医事課長

先ほどの手術の件もそうなのですが、それ以外の要因も挙げられます。例えば、小児系の特殊病床の管理料の算定率等を上げていかなければいけないことかと考えております。小児系の特殊病床、例えば、P I C U（小児集中治療室）やN I C U（新生児集中治療室）に入院された患者が、延べ患者数として、前年と比較して12月末までで161人ほど増加しているのですが、ただ、診療報酬点数の高い、こういった特殊病床の管理料を算定できる患者が減ってしまっているということです。これは、取得できる日数という、算定できる日数が例えば14日とか、決まっているのですが、それを超えて入院してしまうと、その特殊病床の特殊入院料が算定できず、普通の入院料に落ちてしまうことです。これは診療報酬上定められているものなのですが、ただ、かといって重症患者を一般病棟に移すべきなのかどうかということもありますので、そういったことを踏まえながら、新しい病院に移った中で、例えばP I C Uに入院している患者を診療報酬点数が高くなる入院日数を超えたら、通常の小児病棟に移れる体制、普通のI C Uとか救急病棟からも一般病棟に移れる体制を今後構築していくことが大事かと思っております。

経営企画課長

先ほど、市立病院医事課長から手術について答弁したと思います。少し補足をさせていただきます。

旧病院の時は、手術室が8室あったのですが、非常に面積が小さかったのです。それで、新病院になってからは、数は同じなのですが非常に広くなりました。旧病院で一番広かった部屋でさえも、新病院になると、新病院の一番小さい部屋よりも小さいのです。非常に、新病院は広い手術室をしつらえております。今までの旧病院では、部屋の制約があって、高度な手術がどうしても限定された2部屋になってしまいました。新病院になりますと、どの部屋でも高度な手術に対応できるということで、そういった意味では、手術での診療単価はこれから先、大きく増えていくだろうと予測をしております。

原裕二委員

今の御説明では、安心してくださいといった説明だったかと思うのですがけれども、実はまだ心配な点がありまして、それは、平成27年の入院単価の実績が6万3,052円で、28年度が6万2,867円、今回が先ほど言ったように6万2,373円ということで、徐々にですけれども下がってきて、入院単価が500円違っても、外来患者数が10何万人いるので、大きな数字に変化していくのですけれども、入院単価の実績が減ってくると、今、経営企画課長が説明したのは、旧病院は狭い手術室だからできなかったというなら、それでは、新病院になって増えるのだろうということはわかるのですけれども、同じ病院で、この3年間で少しずつ実績が減っているというのは非常に心配であるということが一つありまして、これはなぜだろうと、何か伸び悩んでいるのかと思うのですが、これについてと、先ほどから言っているように、30年から入院単価6万6,800円という計画になっていますので、これが達成できそうなのかどうか、その理由とともに教えていただきたいと思います。

市立病院医事課長

平成28年、29年の入院単価が下がってきているというお話をいただきましたが、28年度につきましては、電子カルテの入れ替え等がありましたので、その分、手術等も少なくなったところですが、29年度も、御存知のとおり、移転がありましたので、そういった患者についての単価という部分が低くなってきたのだと思います。30年度につきましては、特にそういう要因もないので、そこまで持つていくことがやはり目標だと思っています。ただ、あとは診療報酬改定が今年控えていますので、その辺でなるべく新たな施設基準や加算が取得できるように、努力してまいりたいと思います。

大谷茂範委員

先ほど来、補正予算書41ページの旧病院安全対策等のところで、高橋伸之委員、宇津野史行委員から質疑があった件ですけれども、やはりいつごろまでにどのようにするのかということがわからないと、この設備が過剰なのか妥当なのかということも判断しきれないところがあると思うのです。

先ほど宇津野史行委員からの質疑で執行部のお考えはある程度わかったのですが、これは、ある程度政治判断が必要になってくるのかと思います。ぜひ市長のお考え、いつごろまでにどのようにするかというお考えをお伺いしたいと思います。

市長

私1人で決めることができればいいのですが、そうはいかないと思いますけれども、まず、今置かれている状況は、今まで開業していた病院が閉鎖して、その後、治安的に問題がないようにということで、全力を挙げて対応させていただいております。また、地域の方々から、大変、閉鎖することによる影響に対しても大きな不安が上がっているのも事実です。そういう状況を踏まえて、先日、病院運営審議会で答申いただきましたので、それをぜひ市立病院検討特別委員会に報告させていただいて、今後の方向について市としての意向も述べさせていただく中でいろいろ議論させていただいて、早急に方向が決まるように私達も努力していきたいと思っています。

大谷茂範委員

もう旧病院の跡地ですから、こちらをどうするか、早急に決めていただきたいと思えますし、本特別委員会を早く開催していただき、その方向性を決めていただきたいと思えます。

【質疑終結】

【討 論】

原裕二委員

今回、補正予算ですので、お金を入れないとキャッシュが回りませんので、もう新病院も開設されていますので、それこそ、本来であれば、先ほどから言っている移転の影響は、あらかじめもう計算できていたわけですので、それ以上にまた入院の影響が出るということは、今までの見込みが甘かったのかと思っています。本来であれば認めたくないところですが、先ほどから言いましたとおり、新病院がもう開始していますので、これを止めるわけにいかないということで、仕方なく賛成ということ。ぜひ、入院患者数は戻ってきているようですので、入院単価を4,000円ぐらい上げなければいけないので、しっかり4,000円上げられるぐらい、どのように上げたらいいか、もう一度よく分析していただき、運営していただけたらと思います。

宇津野史行委員

私も賛成します。入院患者数が回復してきたという話で、これはよかったのですが、入院単価について、原裕二委員からもお話があり、今年の4月から11月まで6万1,885円という話があったわけですが、1月に入って6万2,564円という話がありました。いただいた資料を見ると、6万2,373円の入院単価ということですが、あと2か月でこれをクリアするには、2月と3月で6万4,180円ぐらいの入院単価でないと、そもそもこの補正予算の年間平均入院単価6万2,373円、これをクリアできないのです。2月に入って回転が上がって、また3月も単価が上がってくることを見越して、平均6万4,182円、これをクリアできるかどうかは、今後見ていかなければいけないと思っております。

【討論終結】

【採 決】
簡易採決

原案のとおり可決すべきもの
全会一致

中川英孝委員長

書記に審査結果を報告させます。

【書記報告】

委員長散会宣告
午後2時30分

委員長 署名欄	
------------	--